# 米原市庁舎および市民自治センター等の在り方検討を行うに当たっての組織体系図

## 市　　民

**米原市庁舎等の在り方検討市民委員会（平成23年8月2日設置）**

（米原市庁舎等の在り方検討市民委員会設置要綱に基づく設置）
委員会　１８人
［組　織］
委員長１人、副委員長１人、委員１６人
［構　成］
・識見を有する者
・公募による市民
・その他市長が特に必要と認める者
［検討内容］
市庁舎等についての現状を調査研究し、その在り方について総合的な見地から検討し、その方向性を市に対して意見提言する。

**その他の意見聴取方法**

・来庁者対象アンケート
・市民意向調査　など

**事務局**
政策調整課

連携

## 米原市議会

各種調査結果の報告

報告　意見

## 市　　長

これらの報告・意見提言を受け、市としての「（仮称）市庁舎等の在り方に関する計画（案）」を策定する。

調査・検討依頼

意見提言

指示

報告

報告

評価依頼

## 職　　員

**米原市庁舎の在り方検討チーム（平成22年12月15日設置）**

（米原市庁舎の在り方検討チーム設置要領に基づく設置）
チーム員　１２人で構成
［組　織］
リーダー１人、サブリーダー２人、チーム員９人
［構　成］
政策監、総務部長、地域統括監および各課室の長のうち指名を受けた者
［検討内容］
市民サービスの機能の充実と、事務効率の向上を図るため、庁舎の在り方等を検討するための基礎調査を行う。

**事務局**
政策調整課

公共施設カルテ、評価結果などを反映

## その他組織

**事務局**総務部管財課公共施設対策室

**米原市市有財産調査業務外部検討委員会**

（米原市市有財産調査業務により設置：平成22年10月～平成23年3月）
［構成］市民以外の方で構成する委員会　４人（大学教授、社会保険労務士、銀行員、税理士）
［検討内容］
米原市市有財産調査業務（委託業務）において作成した公共施設カルテを基に、本市における公共施設の現状を把握し、委員会としての公共施設の評価を行った。